

それでは、総合計画特別委員会委員長報告を申し上げます。

当委員会は、付託を受けております「第5次栗東市総合計画の策定について」を審査するため、閉会中の昨日9月24日に、市長・副市長・関係部長及び関係課長の出席を求め開催いたしました。

今回は、総合計画審議会・府内策定委員会・当特別委員会で出された意見を参考に見直しされた基本構想(案)、基本計画(案)、国土利用計画(案)及び新たに策定された重点施策(案)、序論(案)について、当局の説明を受け審査を行いました。

まず、基本構想(案)について報告いたします。

委員より、「政策の実現に向けて」の「効率的で効果的な自治体運営」のなかの、将来的な中核都市構想に向けての取り組みを進めます。について、中核都市構想との記載は、合併を前提としているのか。との質問がありました。

当局から、自己体力を身に付けながら、さらに進むであろう地方分権への対応を見据え、中核都市構想に向けての取り組みを進めますとした。合併については、状況を見ながら今後の議論となる。との答弁がありました。

また、委員より、後継プランの位置付けが、明確に示されていないが、この件は総合計画の中ではっきりさせるべきではないか。との質問がありました。

当局より、後継プランの位置付けとしては、基本構想(案)では、基本政策の中の「環境・創出」で、「まちを支え、活力を創出する産業のまち」として、将来のまちづくりへの基盤を確立し、都市再生の視点から、新たなにぎわいと活力を生み出す拠点づくりを図ります。しており、基本計画(案)でも、「新たな活力拠点を創出するまちづくり」として組み込まれており、研究開発型・環境系企業を中心とした地域形成を測っていく表現をしている。との答弁がありました。

次に、基本計画(案)については、委員から出た主な意見について報告します。

- ① それぞれの施策について前期の成果指標が示されているが、なぜその数値が設定されたのか解りづらいのでしっかりと押さえておく必要があるのではないか。
- ② 「健康増進・医療体制の整ったまちづくり」の中で、企業自体の取り組みや連携・協力体制の強化も必要ではないか。
- ③ 「人権を尊重するまちづくり」の中で、表現において同和対策が強調されているように受け止められる。人権問題と同列的に掲げるべきではないか。
- ④ 「防災・災害危機管理のまちづくり」の中で、山林火災を想定すれば、

自然水利も重要である。

- ⑤ 「子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり」の中で、一人親家庭への支援について、母子家庭しか記載されていないが、父子家庭への支援も掲げるべきである。
- ⑥ 「高齢者が健やかに暮らせるまちづくり」の中で、介護老人福祉施設や介護老人保健施設など、施設サービスの確保と安定的な提供に努めます。とあるが、施設不足は明らかである。具体的に方向性を示すことが必要である。
- ⑦ 「地域農業を育むまちづくり」の中で、後継者の育成や販路拡大も必要である。
- ⑧ それぞれの施策について、総合計画に関する他の計画及び下位の基本計画や実施計画との整合性を図ること。

などの意見がありました。これらの意見については精査し検討することになりました。

次に、序論(案)については、

計画の構成及び期間の中の、「各施策の進行管理にあっては、成果・実績をふまえた行政評価等の手法を用いて、市民に公表するものとします。」について、より分りやすい手法で実施するよう検討してほしいとの意見がありました。

その他多くの意見、質問がありましたが、以上で主な審査経過についての報告とさせていただきます。

総合計画の策定については、今後も審議会・府内委員会などで策定への取り組みが進められること、また10月に行われるパブリックコメントの状況等、審査する必要があることから、引き続き審査することいたしました。

これをもちまして、総合計画特別委員会の中間報告とさせていただきます。